

空き家の活用・解体経費を支援します。

～空き家対策総合支援事業の募集を開始します～

町では、定住希望者や子育て世帯等を対象に空き家の活用(取得かつ改修)にかかる経費の一部を支援し、定住促進を図っています。

また、町民の安全確保や景観の維持向上を図るため、老朽化の著しい空き家(特定空き家)の解体にかかる経費の一部も支援しています。

今年度は、4月1日から受付を開始しますので、空き家の活用や解体を検討している方は、ご利用ください。

なお、裏面の「資格登録事業者」が施工する改修・解体工事が対象になりますので、ご注意ください。

■補助対象者・補助率

	空き家の「活用」	空き家の「解体」
対象者	・町内に定住を希望されている方 ・町に転入されてから10年以内の方 ・町内に居住し、満18歳以下の子どもを扶養している方や妊娠中の母子を扶養している方	・町内に空き家を所有している方
補助率	・空き家の取得と改修経費の2/3以内(限度額500万円)	・空き家の解体経費の4/5以内(限度額80万円)

※「活用」は、空き家を取得し、かつ100万円以上の改修を行う場合が対象になります。

※「解体」は、事前に特定空き家の認定を受ける必要があります。

※空き家が常態化(6ヶ月以上)していることが本事業の条件になります。

■受付期間

令和7年4月1日から申請総額が当初予算額に達するまでとします。

※受付については、当初予算額を上限とし、申請総額が予算額に達した時点で受付を終了させていただきます。

ただし、申請総額が予算額に達することとなった場合、当日窓口で受付した申請の中から抽選によって決めることとしますので、ご了承ください。

■事業期間

交付決定後から令和8年3月13日まで。

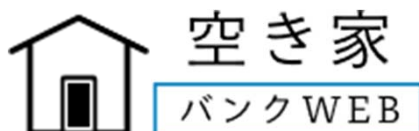
■お問い合わせ先

・補助金に関すること

下川町 町民生活課 Tel01655-4-2511(内線253)

・空き家に関すること(空き家を探している方)

一般財団法人 しもかわ地域振興機構 Tel01655-5-2770



※下川町空き家情報

しもかわ空き家バンク で検索

<http://shimokawa-akiyabank.net/>

「資格登録事業者」一覧表

	事業者名	住所	電話	施工可能種目
1	(有)伊藤板金工業	錦町 178	01655-4-2444	☐ 解体 ☒ 改修
2	キタ・クラフト(株)	幸町 113	050-6870-1072	☒ 解体 ☒ 改修
3	(有)黒川建設	旭町 270	01655-4-3119	☒ 解体 ☒ 改修
4	(有)後藤重機建設	上名寄 1826-16	01655-4-4253	☒ 解体 ☒ 改修
5	佐藤重工業(株)	旭町 58	01655-4-2144	☐ 解体 ☒ 改修
6	(株)三賀組	錦町 267	01655-4-2173	☒ 解体 ☒ 改修
7	(株)サンテック	南町 123	01655-6-7039	☒ 解体 ☒ 改修
8	下川運輸(株)	南町 123-11	01655-4-2531	☒ 解体 ☐ 改修
9	(有)下川電業	共栄町 100	01655-4-4450	☐ 解体 ☒ 改修
10	下川塗装店	錦町 131	01655-4-2645	☐ 解体 ☒ 改修
11	田口商店	上名寄 484	01655-4-2880	☒ 解体 ☐ 改修
12	(株)谷組	西町 88-2	01655-4-2595	☒ 解体 ☐ 改修
13	(株)丹野建設	旭町 132	01655-4-2237	☒ 解体 ☒ 改修
14	(株)筒渕建設	西町 79	01655-4-2771	☒ 解体 ☒ 改修
15	松本建設(株)	南町 377	01655-4-2724	☒ 解体 ☒ 改修
16	(株)丸昭高橋工務店	西町 473	01655-4-3314	☒ 解体 ☒ 改修
17	(有)安田建設	南町 14	01655-4-2641	☒ 解体 ☐ 改修
18	(株)山本創建	共栄町154	01655-6-7422	☒ 解体 ☒ 改修
19	(株)若園工務店	南町398	01655-6-7156	☒ 解体 ☒ 改修

※■が記されている部分が各事業者の施工可能な種目です。施工可能な範囲の詳細は、各事業者にお問い合わせください。